

## 令和2年国勢調査の概要

### 調査の目的

国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)に定める基幹統計調査として、同法第5条第2項の規定に基づき実施する人および世帯に関する全数調査である。その結果は、国および地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業、団体その他各方面の利用に供されている。

大正9年(1920年)の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されており、2020年に実施する調査はその21回目に当たり、実施100年の節目を迎える。

### 調査の概要

- 調査期日 令和2年10月1日(木) 午前零時現在
- 調査対象 令和2年10月1日現在、我が国に常住する全ての人
- 調査項目
  - <世帯に関する事項>  
世帯員の数、住居の種類
  - <世帯員に関する事項>  
氏名および男女の別、世帯主との続柄、出生の年月、配偶者の有無、国籍、現在の場所に住んでいる期間、5年前の居住地、教育、就業状態、従業地または通学地、そこまでの利用交通手段、勤めか自営かの別、所属の事業所の名称および事業内容、本人の仕事内容

- 調査の流れ

総務省

都道府県

市区町村

指導員

調査員

世帯

### 取組のポイント

#### 【1 インターネット回答の積極的推進】

総務省では確実な実現を目指す管理目標(必達目標)を前回調査実績を超える40%に設定しつつ、より高い成果を目指して50%のチャレンジ目標を設定。

なお、本県においては、前回のインターネット回答率が全国第1位(47.5%)であったことを踏まえ、チャレンジ目標を60%に設定し、さらなる推進を目指す。

#### 【2 誰もが答えやすいバリアフリーな調査】

インターネット回答の多言語化など、回答チャネルを多様化し、外国人や障害者、高齢者の方々など全ての方の回答をサポートする多様な支援方策の充実

#### 【3 企業や団体の活動・サポートとのコラボレーション】

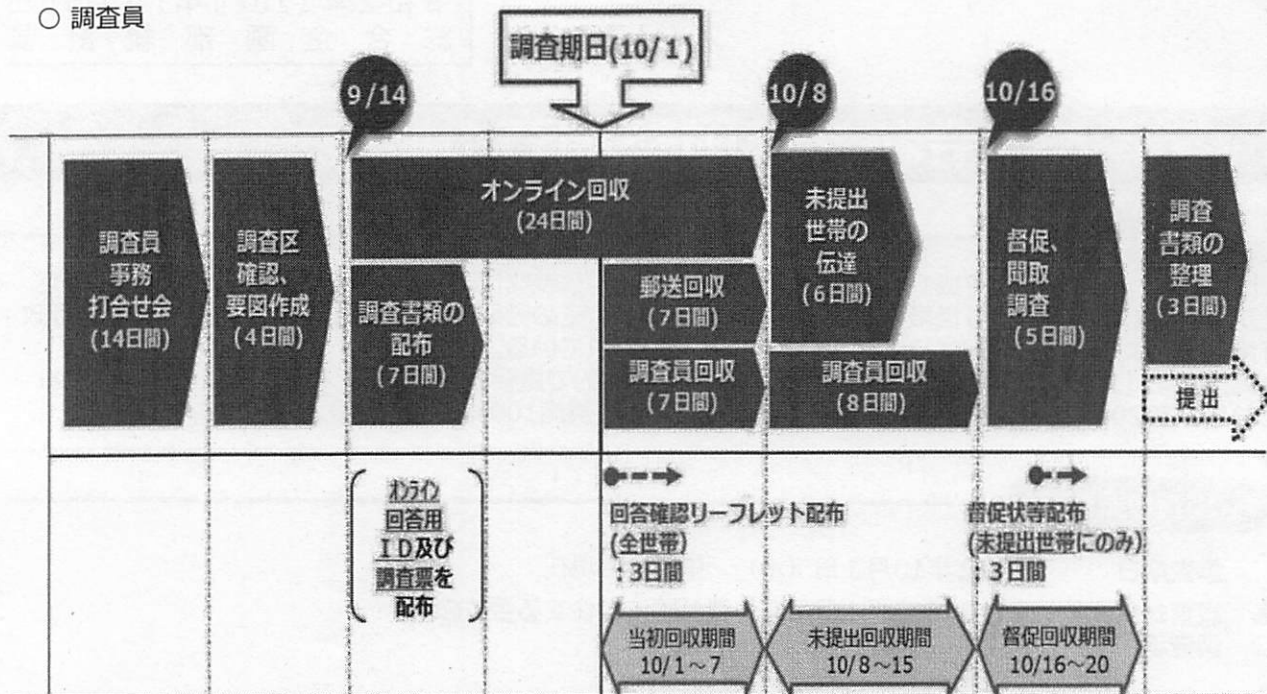
企業・団体の社会貢献活動などとも協働・連携し、外国人・若年層等の回答やインターネット回答の促進、調査員活動のサポートを幅広く展開

### 調査結果の利用

- 利活用状況
  - 【法定人口としての利用】  
衆議院議員の小選挙区の改定基準、地方交付税の算定基準 等
  - 【行政施策の基礎資料としての利用】  
保育所の整備・充実など、安心して子供を産み育てる環境の整備など少子化対策の基礎資料、高齢者社会福祉施策の基礎資料 等
  - 【各種標本調査の抽出フレームとしての利用】  
労働力調査、家計調査等の抽出フレーム
  - 【教育、民間など広範な分野で利用】  
人口学・地理学、将来人口の推計の基礎資料 等

## 調査スケジュール

### ○ 調査員



### ○ 回答世帯

9月中旬  
から

9月14日(月)から  
10月7日(水)まで

10月1日(木)から  
10月7日(水)まで

## 調査員がみなさまのお宅を訪問し 調査書類をお配りします

A census taker will visit your home with survey documents.  
調査員将拜访各位家庭 分发调查资料  
조사원이 여러분 댁을 방문합니다

## インターネットでの回答期間

平成27年国勢調査では  
日本に住む約5,300万世帯のうち  
約2,000万世帯がインターネットで回答しています  
インターネットでの回答がとても便利です

## 紙の調査票での回答期間

※インターネットで回答した方は、紙の調査票の提出は不要です。

## 結果公表(予定)

### ○速報集計

【人口速報集計】 令和3年(2021年)2月  
男女別人口および世帯数の早期提供(要計表による人口集計)

### ○基本集計

【人口等基本集計】 令和3年(2021年)9月  
人口、世帯、住居に関する結果および外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果  
【就業状態等基本集計】 令和4年(2022年)3月  
人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 令和2年国勢調査の対応について（案）

令和2年6月5日  
総務省統計局統計調査部  
国勢統計課

今般の新型コロナウイルス感染症は、我が国の社会経済及び国民生活に大きな打撃を与え、本年秋に実施する国勢調査についてもその準備に深刻な影響を与えており、特に調査員の募集活動が停滞・低迷し、その確保が極めて厳しい状況にある。

このため、総務省においては、本年10月1日を調査日とする国勢調査の実施を前提とし、今後の新型コロナウイルス感染症の発生リスクを鑑みつつ、少ない員数の調査員で国勢調査を実施するための対策として、以下の1、2及び3に掲げる措置を講ずるとともに、4及び5に掲げる措置を都道府県及び市町村の要望等を勘案の上必要に応じて講ずるものとし、これらを内容とする方針を7月上旬までを目途として取りまとめる予定である。

### 1. 非接触の調査方法の導入

地域の実情に応じて、世帯と調査員が対面しない非接触の調査方法により実施《インターホン越しの説明、郵便受け等で面接せずに調査書類を配布等》。

### 2. 調査書類の配布期間の延長

9月14日から20日までの7日間で予定している調査書類の配布期間を9月30日まで延長し、最大17日間とする。

### 3. 不在世帯に対する再訪問回数の緩和

世帯が不在だった場合に必要とする再訪問の回数（3回）を、調査員の受け持ち調査区数等に応じて緩和する。

### 4. 調査期間（回収期間）の延長（案）

10月20日までとしている調査期間（回収期間）を、地域の実情に応じて、最大2か月延長する。《調査員の稼働力を高め、少ない調査員数でも調査可能とする》

### 5. 審査期間の延長（案）

市町村において行う調査票の審査期間を、地域の実情に応じて、最大2か月延長する。

※ただし、調査期間（回収期間）と審査期間の延長は、合わせて最大3か月とする。

《なお、調査員募集に困難をきたしているため、市区町村による調査員の選考・推薦の期限の延長、県から国への調査員名簿の提出までの期限猶予が設けられている。半月ほどの延長であり、従事開始期日、期間に選択肢があるということ。》

あなたも対象!!

国勢調査2020

# 国勢調査

の回答を  
お願いします

令和2年9月14日から10月7日にかけて、5年に1度の国勢調査が行われます。  
国勢調査は、国籍や年齢に関係なく、  
日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。必ずご回答ください。



調査書類を  
お届けします



インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

## 回答はかんたん便利なインターネットで

### 1 アクセスする



ご自宅に調査書類が届いたら、  
回答サイトにアクセスします。

\ 回答サイトへアクセス!! /

国勢調査オンライン



<https://www.e-kokusei.go.jp/>



### 2 ログインする

ログイン

調査書類のなかの  
『インターネット回答利用ガイド』に記載されている  
「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

ログインID (Login ID)

(8ケタ)

アクセスキー (Access Key)

(4ケタ)

### 3 回答する



画面の案内にそって、国勢調査に回答します。  
最後にパスワードを設定し、送信します。



※インターネット回答が難しい場合は、調査票(紙)をお使いください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



かんたん便利なインターネット回答

いつでもかんたん3STEP



24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。  
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトにかんたんアクセス



国勢調査オンライン

「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、QRコードもしくは検索からかんたんにアクセスできます。

厳重なセキュリティ



回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ&効率化



書類を運ぶ際に発生するCO2や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。